

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 村上 幸正
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 村上 幸正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第36期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金17円

第2号議案 定款一部変更の件
監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更及び取締役の員数の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
取締役として、遠藤結蔵、吉川恭史、小坂雅章、久保幸司、今井則幸、村上幸正、荻野恒久、安田加奈及び堀江容子を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
監査等委員である取締役として、笹野和雄、小宮山太及び太田裕之を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
補欠の監査等委員である取締役として、奥村真由を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額280百万円以内（うち社外取締役分は年額70百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とする。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件
取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、第6号議案で承認可決された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の範囲内で、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を割り当てる。

第8号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件
監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額70百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	322,738	3,393	1	(注)1	可決(98.78%)
第2号議案	302,948	23,182	2	(注)2	可決(92.72%)
第3号議案				(注)3	
遠藤 結蔵	302,320	23,809	2		可決(92.53%)
吉川 恭史	315,308	10,821	2		可決(96.51%)
小坂 雅章	315,317	10,812	2		可決(96.51%)
久保 幸司	315,286	10,843	2		可決(96.50%)
今井 則幸	315,338	10,791	2		可決(96.51%)
村上 幸正	315,347	10,782	2		可決(96.52%)
荻野 恒久	259,982	66,139	2		可決(79.57%)
安田 加奈	305,755	20,368	2		可決(93.58%)
堀江 容子	322,059	4,071	2		可決(98.57%)
第4号議案				(注)3	
笹野 和雄	314,749	11,378	2		可決(96.33%)
小宮山 太	276,286	49,841	2		可決(84.56%)
太田 裕之	315,753	10,376	2		可決(96.64%)
第5号議案				(注)3	
奥村 真由	322,325	3,805	2		可決(98.65%)
第6号議案	300,370	19,397	6,365	(注)1	可決(91.93%)
第7号議案	250,865	75,261	2	(注)1	可決(76.78%)
第8号議案	306,842	19,274	16	(注)1	可決(93.91%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が取れていない議決権数は加算しておりません。

以上